

# 近江八幡市観光振興計画

## 概要版



平成 25 年 3 月

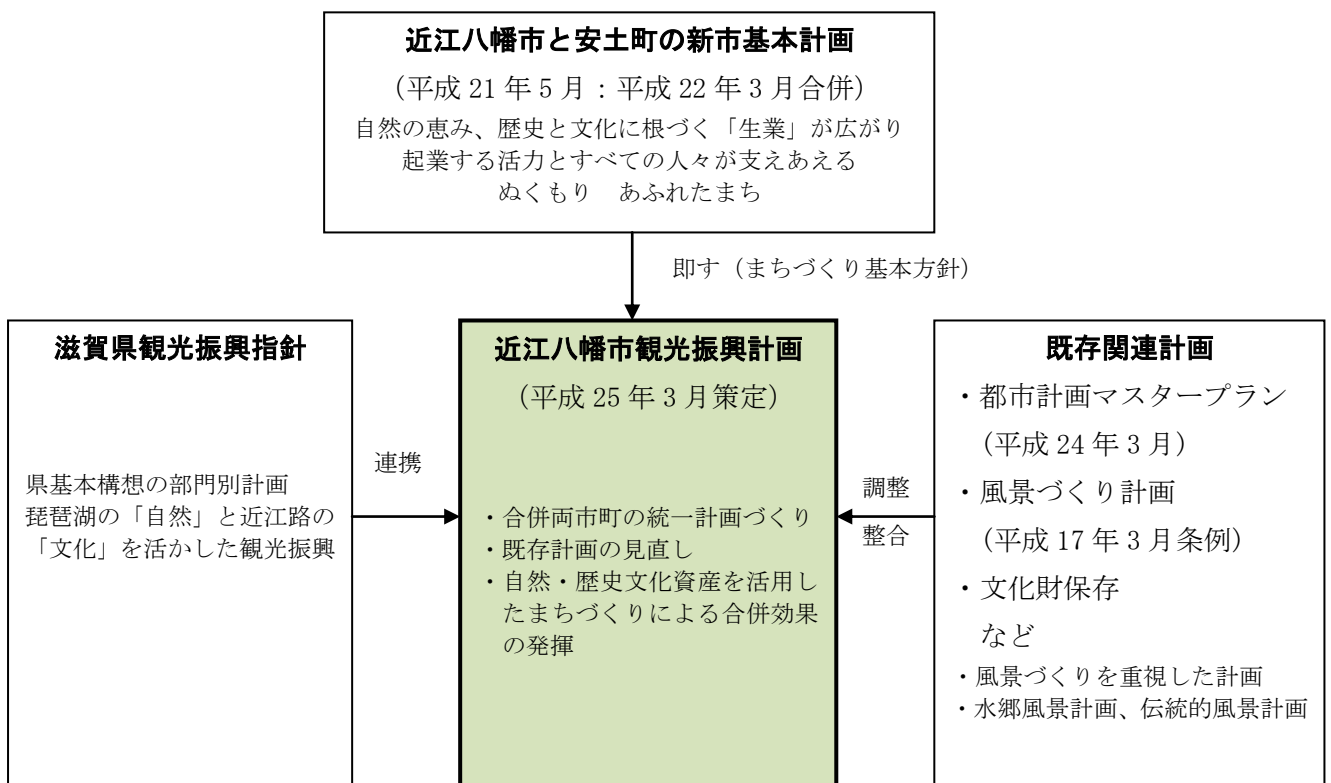
近江八幡市

# 1. 近江八幡市観光振興計画のあらまし

## (1) 近江八幡市観光振興計画の位置づけ

近江八幡市観光振興計画は、「新市基本計画」に基づく、市の観光振興施策の基本方針等を内容とする個性ある観光都市づくり実現のための計画であり、関連諸計画を踏まえながら策定します。

- 新市基本計画で位置づけられた両市町統一の観光振興計画として策定します
- 旧近江八幡市観光振興計画の見直し計画として策定します。
- 「自然・歴史文化資産を活用したまちづくり」による合併の効果を発揮する計画として策定します。



## (2) 近江八幡市の観光の特徴

### ○観光客の入込は 300 万人超

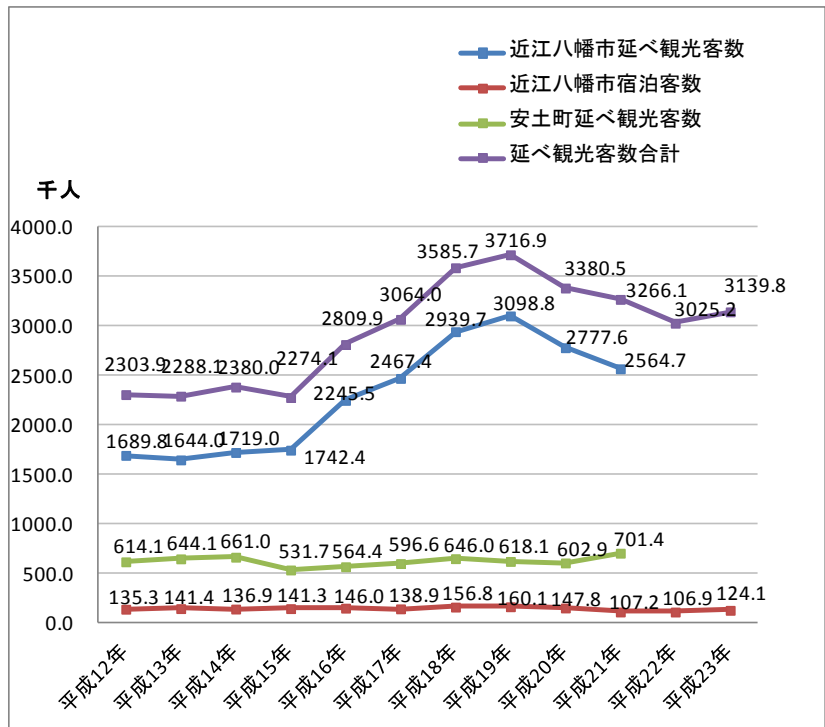
市内の観光入込数は、平成 19 年まで増加を続け、それ以後減少傾向をみせていますが、平成 23 年では、3139.8 千人となっています。

また観光目的別に最も多くを占める「歴史文化」観光客は、平成 19 年以降も増加傾向を続けています。

主な観光客の動向は、日牟禮八幡と八幡堀界隈に集中し、まち歩きと買物などで過ごす方が多くなっています。

### 観光客の動向

(滋賀県観光入込客統計調査)



### 観光客満足度 (調査観光地点・平成 22 年滋賀県観光動態調査)

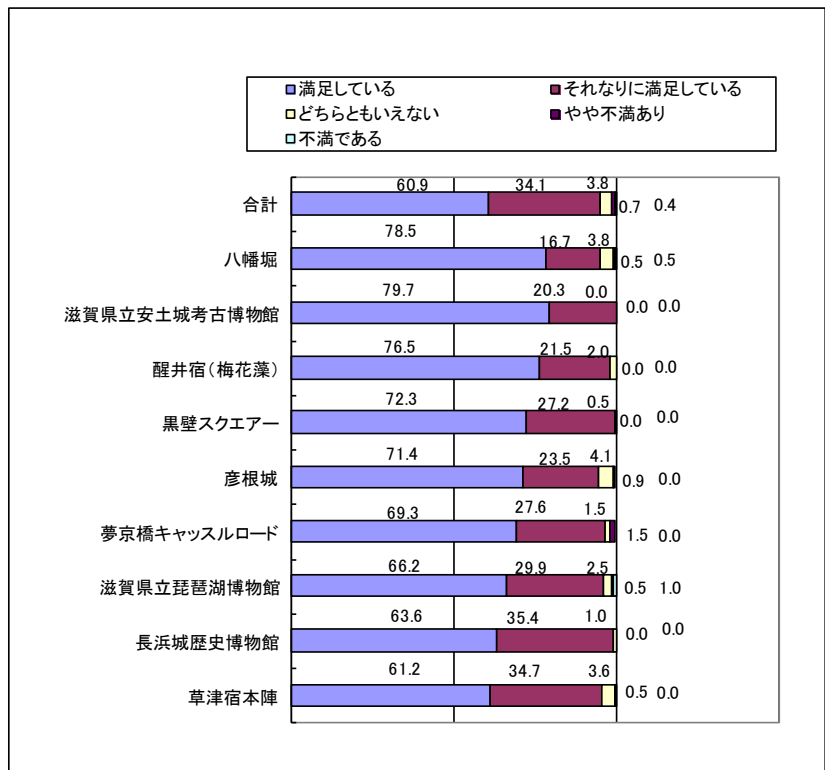
### ○観光客満足度が高い歴史資源

八幡・安土の歴史資源は、県内他資源と比較して、観光客満足度が高くなっています。

注) 滋賀県観光動態調査

県内の観光地で、その地を訪れた観光客にアンケート配布、面接調査。1 箇所 50 票回答目標で実施。延べ 201 箇所 (年 4 季)、有効回答 10,390 票。

ここでは、調査観光地点として上がっているものの中から湖東、湖北地域の歴史文化資源を取上げた。



## 2. 観光振興の基本的考え方

### (1) 近江八幡市の観光理念

近江八幡市の観光振興の理念については、これまでの展開を引き継ぎながら、

**「豊かな自然、歴史文化資産を活かしたまちづくり観光の推進」とします。**

「まちづくり観光」とは、自然や歴史文化に根差した暮らしの豊かさを市民が創造し、「住んでよかった、訪ねてよかった、そしてもう一度訪ねてみたい」という想いを抱く人が増え、またそうした他からの評価を得て、さらに自らのまちの暮らしを豊かにするという循環を目指す取組みです。

### (2) 近江八幡市観光振興の方向

今後の観光振興の方向は、まちづくり観光の方向から、観光客の量的拡大をさらに追及するのではなく、現在の観光入込数を保持しながら、本市の歴史文化を深く味わおうとする来訪者の拡大を主要な目標とし、来訪目的性をさらに高め、滞在時間の拡大とリピート性を強化する方向を目指した取組みを進めます。

**来訪目的性をさらに高め、滞在時間の拡大とリピート性を強化します。**

(観光客像とその対応)

- ・ 方面別には、京阪神・中京圏からの団体・グループ客を主体としますが、特徴ある日本文化を知る拠点として外国人客へもアクセスしていきます。
- ・ 交通機関では、現在マイカー、バス利用が中心ですが、グループ客あるいは個人客対応を強化していく中で、鉄道利用及び公共交通のウェートを高めていきます。
- ・ 団体等の一般客と本市の歴史文化をより深く味わおうとする目的性の高い特定来訪者、それぞれへのアクセスを強化し、近江八幡の観光ファンとして拡大を目指します。
- ・ 観光拠点の目的性を高め、滞在時間の拡大を目指すための必要な環境整備を進めます。

### 3. 観光振興施策の展開

#### (1) 全市域的な観光地イメージの形成－風景づくり計画を基礎とする観光地連携

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p><b>基本的<br/>考え方</b></p> | <p>近江八幡全体の観光イメージを統一的に示すため、水環境・緑空間の保全活用と合わせて、風景づくり計画を推進します。また、こうした環境形成を背景に琵琶湖、里山等を利用した体験型観光の展開を図ります。</p>  |
| <p><b>施策</b></p>          | <p>①水環境の保全と活用<br/>         ・琵琶湖や西の湖、八幡堀等の水環境の改善および保全<br/>         ・自然環境学習と連動した地域の魅力を発見するプログラムの充実、開催</p> <p>②緑空間の保全と活用<br/>         ・豊かな歴史を秘めた近江八幡市固有の緑空間の保全（奥島山、八幡山、雪野山、安土山、織山などの保全）<br/>         ・琵琶湖、里山等を利用した体験型観光の展開（奥島山、沖島、及び里山集落などでの農業・漁業体験の促進）</p> <p>③風景づくり<br/>         ・水郷風景計画より、琵琶湖八景「春色 安土・八幡の水郷」風景の保全<br/>         ・全市域の風景づくり計画の推進</p> |

#### (2) 地域の自然・歴史文化の伝承と創造－コミュニティツーリズムの展開

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p><b>基本的<br/>考え方</b></p> | <p>地域には豊かな自然・歴史文化が数多くあるものの、未だ気づかない資産も多く眠っています。そうした資産を地域のまちづくり活動の中で再発見し、保存・活用してまちの活気づくりにつなげていく取組みを促進します。</p>   |
| <p><b>施策</b></p>          | <p>①歴史・文化保全と活用<br/>         ・歴史・文化資源の再評価とそれに基づく復元、保存（歴史資産活用についての計画づくりなど）<br/>         ・近江八幡市の歴史・文化に触れ、学ぶことができる「歴史文化博物館」等のネットワークの体系づけと整備の検討（郷土史グループ等の活動支援等）</p> <p>②地域の歴史・文化の伝承と創造<br/>         ・地域の誇りをかたちにする「まちかど博物館づくり」整備の啓発推進<br/>         ・空き町家等を有効活用した地域活性化の検討（おしゃれなレストラン、特産販売、体験活動など）</p> <p>③季節を感じる行事・祭事の活性化<br/>         ・美しい琵琶湖の四季の訪れを告げる行事・祭事の保全・再生<br/>         ・季節を感じる新たな行事の創造（冬季などの行事づくりなど）</p> |

八幡堀



西の湖



安土城考古博物館・信長の館



### (3) 円滑な移動を工夫する都市基盤の整備－市民の暮らしと観光客の利便性の調和

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p><b>基本的<br/>考え方</b></p> | <p>住民生活と観光客の動向等による問題が増大しつつあるので、良好な交流が進むように、市民の暮らしと観光客の利便性の調和ある都市基盤の整備を進めます。また、まちをじっくり味わっていただけるようにまち歩き散策を重視し、そのための案内サイン、休憩所などの環境整備を進めます。</p>   |
| <p><b>施策</b></p>          | <p>①安心・安全な道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民生活とともに観光客にも歩きやすい安心・安全な道づくり（歩道整備の促進、交通集中が強い地区での交通安全対策の促進など）</li> <li>・ 公的施設及び駅などの交通が集中する地区でのバリアフリー化の促進</li> </ul> <p>②人と車にやさしい案内システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光拠点へのめぐり歩き基本ルートの啓発推進（まち歩き散策の重視とフットパスの促進など）</li> <li>・ わかりやすく、近江八幡らしいぬくもりのある案内サインの整備（幹線道路及び鉄道駅から観光拠点への案内サイン整備など）</li> <li>・ 観光拠点での観光資源等の説明と「道しるべ」の整備（観光ルート形成と併せて観光資源の表示、地域の歴史がわかる表示、外国人対応の表示など）</li> <li>・ 地域の特色あるまちづくりに対応したまちのランドマークづくり</li> <li>・ まち歩き散策に対応したトイレ、休憩所の整備促進</li> </ul> <p>③移動交通の工夫と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光拠点へのアクセスに配慮した駐車場の有効な活用方法の検討</li> <li>・ 自転車での周遊を促進するためのルート整備とレンタサイクル等の移動交通の充実</li> <li>・ 市内観光拠点間の移動を円滑にする公共交通の工夫（繁忙時のシャトルバス実験、環境に配慮した移動手段の検討など）</li> <li>・ 西の湖周辺を中心とした水運の活性化（八幡安土の連携、琵琶湖水上交通の活性化との連携など）</li> <li>・ 沖島への水上交通の充実</li> </ul> <p>④新・旧市街地の調和あるまちなみの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地風景計画によるまちなみ形成</li> <li>・ 新・旧市街地の交流空間として官庁街通り周辺の土地利用の促進（イベント利用、旧市街へのパーク＆ライド拠点などをふまえた交流空間づくりなど）</li> </ul> |

### (4) 観光と連携した地域のなりわいづくり－地域物産のブランド化

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p><b>基本的<br/>考え方</b></p> | <p>観光客の流入は、交流を通じて地域の商品開発、販売の機会が拡大していきます。大都市圏の消費者ニーズに対応して、農産物をはじめ、地域特産品の開発・販売などを促進しながら、農業、料理などの体験活動も含めた地域のなりわいづくりを促進します。</p>   |
| <p><b>施策</b></p>          | <p>①水郷野菜等による農水産物のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付加価値の高い農水産物の振興（生産、販売、農業体験活動の振興など）</li> <li>・ 地場産物を使用した郷土料理等の開発と体験活動の促進</li> <li>・ 「食」「水」「健康」などをテーマとしたイベント開催と観光キャンペーンと併せたPR活動の促進</li> </ul> <p>②地域性のある特産品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統産業の育成・継承</li> <li>・ 地域らしさを表現したおみやげ品の開発・販売の促進</li> <li>・ 来訪者への地域特産の情報発信</li> </ul> |

#### (5) まちづくり観光の体制整備－市民とともにあるまちづくり観光の推進体制

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p><b>基本的<br/>考え方</b></p> | <p>観光まちづくりは、市民が地域のよさを理解し、まちの魅力を発揮していくことを基礎に、訪れる観光客へのホスピタリティも高めていく活動です。<br/>そのため、市民活動との連携を強化しながら、まちづくり観光推進のための組織的な体制づくりを進めていきます。また、観光まちづくりを地域内の活動にとどめることなく、人や資源などによるつながりを基礎に広域的なネットワーク形成の中で推進します。</p>   |
| <p><b>施策</b></p>          | <p>①市民生活と観光に関する良好な市民意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史・文化を学ぶ市民を中心とした交流ツアーの展開</li> <li>・近江八幡市の歴史・文化の保全と、次世代への継承</li> <li>・観光客との交流による地域アピールの促進<br/>(子ども、学生など来訪者を取り込んだ地域活性化の展開など)</li> </ul> <p>②まちづくり観光を担う組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会の連携と活性化<br/>(情報発信、イベント協力、視察・研修、観光キャンペーン、近江八幡の観光ファン拡大など)</li> <li>・観光ボランティアガイドの育成と組織の充実<br/>(ふるさと観光塾、市民交流ツアー、まちづくり観光ガイドなど)</li> <li>・観光ホスピタリティの向上を目指すまちづくり組織の形成の推進、支援</li> </ul> <p>③広域観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近江商人、城と城下町、水郷などのつながりによる他府県の関連団体等との連携の促進(信長公居城連携協議会等)</li> <li>・周辺市町との観光資源のネットワーク形成</li> </ul> <p>④観光情報の発信体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレット、ホームページ、映像及びニュース発行などによる効果的な観光情報の発信<br/>(外国人対応の情報発信、京阪神都市圏、中京都市圏からの集客促進、安土城再現VR-バーチャルリアリティなどの展開など)</li> <li>・映画、テレビ番組等のロケーション誘致・支援の体制整備</li> <li>・近江八幡、安土の観光ファン拡大の検討<br/>(リピータ獲得と情報発信)</li> <li>・情報発信拠点の充実<br/>(歴史資産紹介、地域情報・物産の提供等を進める地域拠点の形成など)</li> </ul> |

#### 4. 計画の実現に向けて

- 本計画は観光施策の基本方針を定めるものであり、計画主体としての窓口は文化観光課が担当します。
- 具体的な施策展開にあたっては、本計画を基礎に、関係各課において検討を深め、アクションプログラムの策定のもと、実施を図ります。
- 事業実施においては、PDCA サイクルなど進行を意識しつつ、まちづくり組織、その他の民間団体との連携の中で、事業推進のための組織づくりを図り、その活動を支援します。
- 本計画の計画期間は特に定めませんが、概ね10年間の中で、見直し等の検討を行います。
- 当面、サイン計画について事業実施を図りながら、まちづくり組織、農産物振興のための施設などの整備を促進するものとし、合わせて、自分のまち知り、そのよさを自分のものとするように市民の理解を進める取組みと、合併後の両市町における観光関係団体の連携強化を支援します。

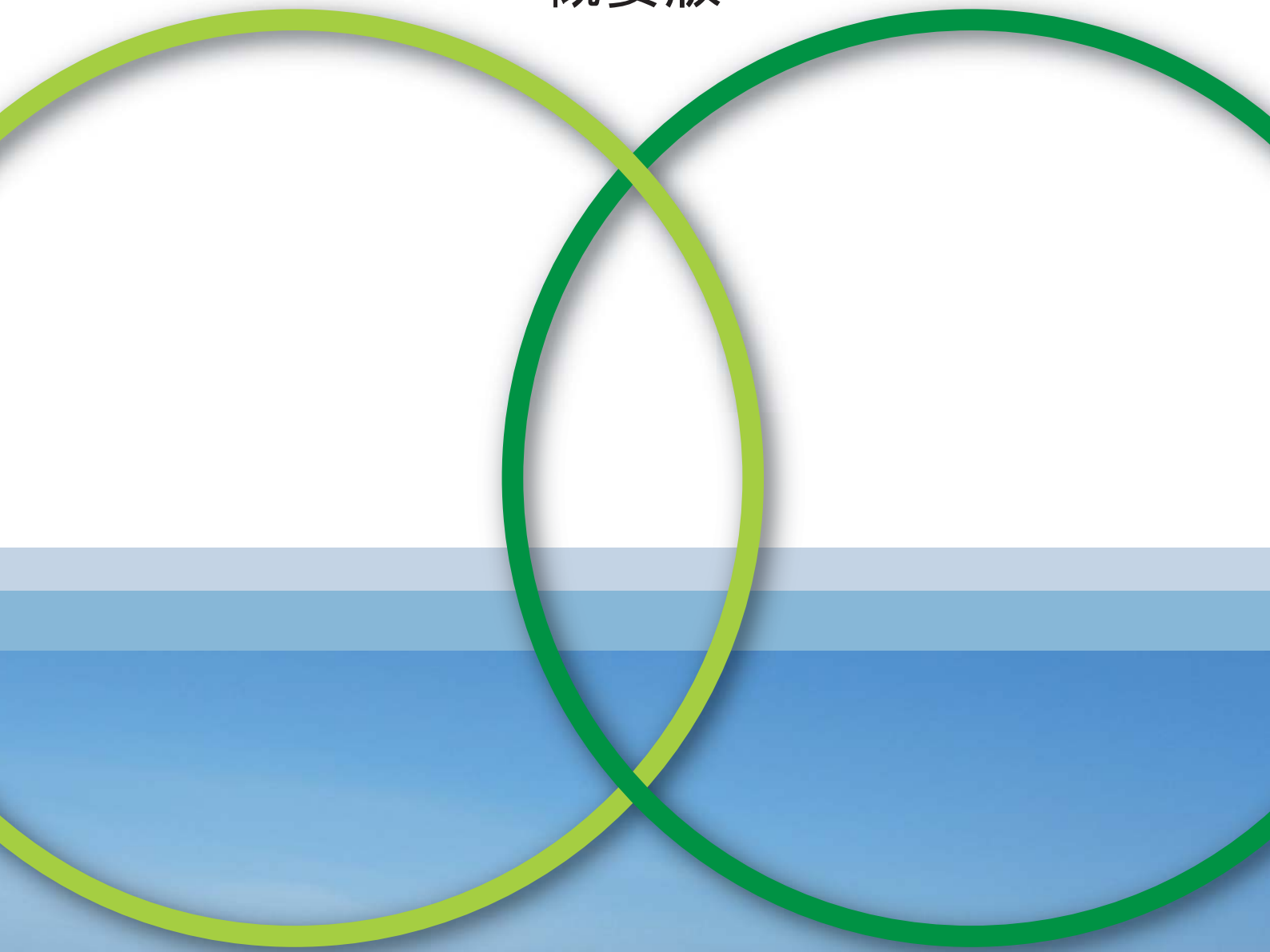


近江八幡市



# 近江八幡市観光振興計画

## 概要版



平成 25 年 3 月

近江八幡市